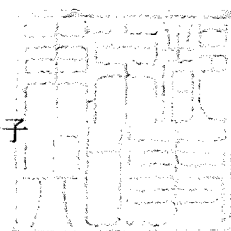


4 福保保政第781号
令和4年9月7日

開示決定等期間延長通知書

様
(日本共産党都議会
事務局員氏名)東京都知事
小池 百合子

令和4年7月13日付けの開示請求について、東京都情報公開条例第12条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

1 公文書の件名	感染症対応における都保健所業務に関する調査・分析業務委託の成果物全て。
2 東京都情報公開条例第12条第1項の規定による決定期間	令和4年7月13日から同月27日まで
3 延長後の決定期間	令和4年7月13日から同年11月8日まで
4 延長の理由	本調査委託の成果物には、他自治体との事前調整が必要となる内容が含まれているが、今般の新型コロナウイルス感染者の急増に伴う業務の増加により、当初の想定を超えて調整に時間を要したため。
5 事務担当課	福祉保健局 保健政策部 保健政策課 電話 03-5320-4352 内線 32-813
6 備考	令和4年7月13日付けの開示請求については、令和4年7月27日付4福保保政第594号により開示決定等の期間の延長を通知したところだが、上記4の理由により開示決定等の期間を再度延長を行うものとする。